

赤穂市スポーツ推進計画【概要版】

目標指数

本計画の推進のために、以下の目標指標を設定しました。

| 指標 | 現状値 2019（令和元）年度 | | 目標値 2025（令和7）年度 |
|----------------|--------------------|---|--------------------|
| 週1回以上のスポーツ実施率 | 41.6% | ➡ | 65.0% |
| 市民スポーツ大会参加人数 | 16,765人 | ➡ | 20,000人 |
| 交流大会の参加チーム数・人数 | 305チーム・8,181人 | ➡ | 400チーム・8,200人 |
| 県大会出場チーム・人数 | 76チーム・700人 | ➡ | 130チーム・850人 |
| 地域ふれあいイベント参加人数 | 0人（※） | ➡ | 100人 |
| 市内スポーツ施設利用者数 | 506,228人 | ➡ | 530,000人 |

（※）新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業中止

期待される役割

本計画に掲げた各施策の推進に向けて、関係機関や団体の役割分担のもと、協働・連携を進めていくとともに、ネットワークの形成に努めます。

- 赤穂市
 - ・地域資源の有効活用、庁内関係部署・関係団体との協働による施策展開 など
- 赤穂市スポーツ推進委員会
 - ・指導者としての知識や技術の習得、スポーツの楽しみ方の啓発 など
- 赤穂市体育協会等スポーツ団体
 - ・スポーツ大会やスポーツ教室の開催
 - ・スポーツ情報の提供や指導者の派遣 など
- 学校園所（保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学）
 - ・学校体育とスポーツ活動の充実
 - ・学校体育施設の開放 など
- PTA・まちづくり連絡協議会
 - ・学校を中心としたスポーツ行事への積極的参加・協力
 - ・参加しやすいスポーツイベントの開催、スポーツ活動を通じた地域の防犯活動 など
- 市民
 - ・健康や体力に関心を持ち、スポーツ活動に積極的に取り組むこと
 - ・スポーツを通じた交流活動への参加 など
- 大学・企業
 - ・施設の開放、指導者の派遣、各種団体との連携によるスポーツイベントの開催 など
- 医療等機関
 - ・全ての市民が健康寿命の延伸を達成できるような各施策への協力・支援

計画策定の趣旨

人生100年時代の到来の中、全ての市民が生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯にわたって楽しむことができる「スポーツ先進都市」を目指し、スポーツ活動の場と機会の充実を図るため、赤穂市スポーツ推進計画を策定します。

スポーツ推進計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法に基づく「スポーツ基本計画」に掲げられている基本方針や取り組むべき施策を踏まえ、「赤穂市総合計画」及び「赤穂市教育振興基本計画」に示しているスポーツ分野の施策をより具体化するものとして位置づけています。

赤穂市総合計画

政策(9)-⑳ 生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる

【施策の展開】

- 3 各種スポーツ施設の充実
- 4 スポーツ活動の推進

赤穂市教育振興基本計画

重点目標2-基本施策1 生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる

- 実践目標4 各種スポーツ施設の充実
- 実践目標5 スポーツ活動の推進

赤穂市スポーツ推進計画

（2021年度～2025年度）

具体化

連携

関連計画

- ◇第2期スポーツ基本計画
- ◇健康日本21（第2次）
- ◇兵庫県スポーツ推進計画
- ◇赤穂市総合戦略
- ◇赤穂市観光アクションプログラム
- ◇赤穂市障がい者福祉長期計画 など

本計画の期間：2021（令和3）年度～2025（令和7）年度

※2011（平成23）年度の策定後、5年ごとに見直しを行っています。

赤穂市スポーツ推進計画（概要版） 2021（令和3）年3月 発行

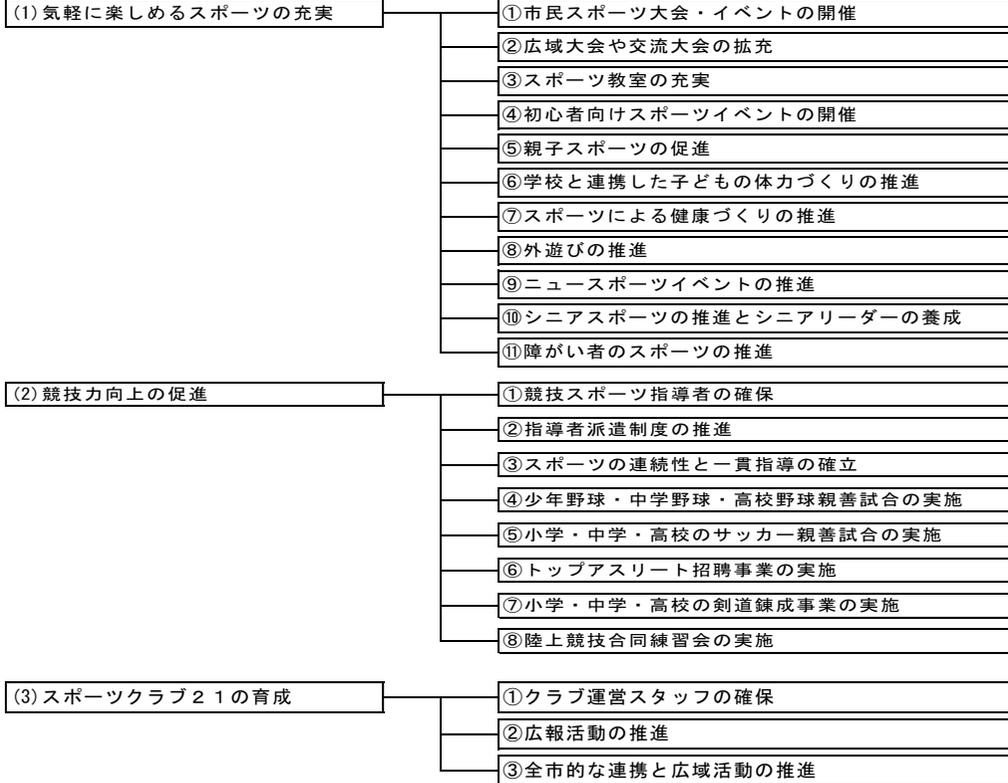
赤穂市教育委員会スポーツ推進課 TEL：0791-43-6869 FAX：0791-43-6895

※計画書の本編は、赤穂市ホームページに掲載しています。

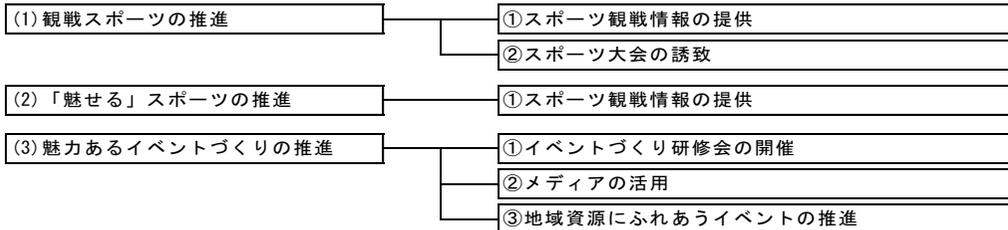
施策体系

本計画では、「多様な参加ができる『する』スポーツの充実」「魅力ある『みる』スポーツの充実」「感動を分かち合う『支える』スポーツの充実」「気軽に利用できる『場所』の充実」「スポーツを『する』『みる』『支える』きっかけづくりのための『情報』の充実という5つの基本施策に分けて個々の施策を体系化しています。

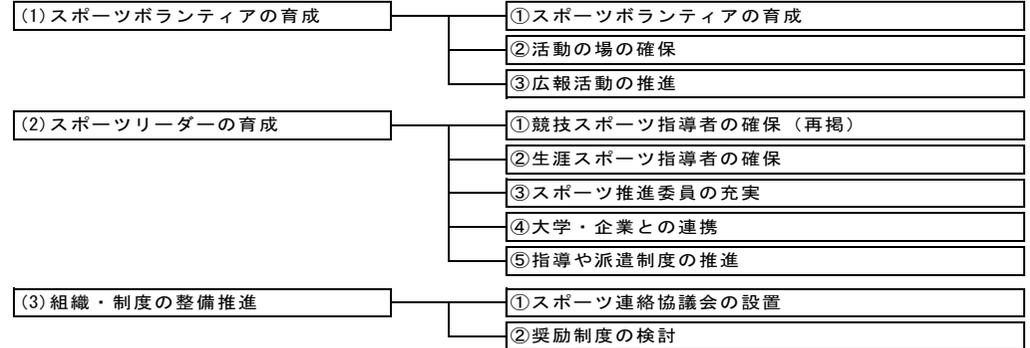
基本施策1 多様な参加ができる「する」スポーツの充実



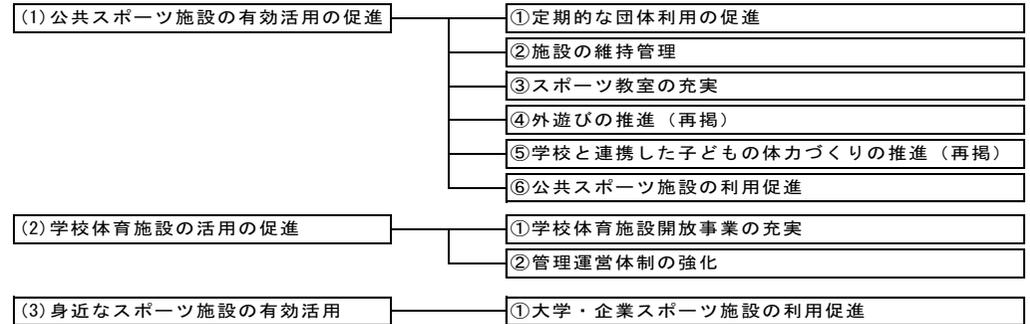
基本施策2 魅力ある「みる」スポーツの充実



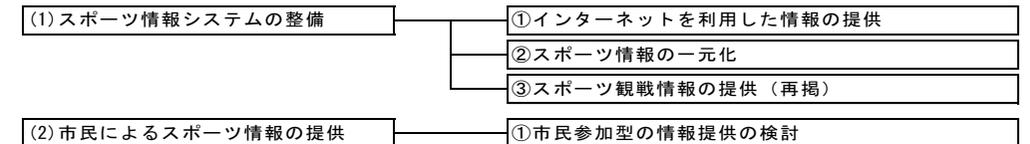
基本施策3 感動を分かち合う「支える」スポーツの充実



基本施策4 気軽に利用できる「場所」の充実



基本施策5 スポーツを「する」「みる」「支える」きっかけづくりのための「情報」の充実



赤穂市スポーツ都市宣言 2012（平成24）年2月23日

スポーツは、爽快感、達成感など精神的な充実や楽しさ、喜びをもたらしてくれるだけでなく、体力の向上や生活習慣病の予防など健康の保持増進に資するものであり、日々の生活に生きがいや潤いをもたらしてくれます。赤穂市では、スポーツの持つ多様な意義を踏まえ、恵まれたスポーツ環境を最大限に活かしながら、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツを推進します。

また、スポーツを通じて、市民の郷土愛と連帯性を高め、「活気あふれる忠臣蔵のふるさと播州赤穂」を広く市内外に発信し、「健康とスポーツを新機軸としたスポーツ先進都市」の実現を目指すため、ここに「スポーツ都市」とすることを宣言します。